普及現地情報

発信年月日:令和2年(2020年)12月15日

所 属 名:甲賀農産普及課

番 号: C20031

部 門 分 類: 420(組織経営(法人)) 発 信 者 名: 山下、竹若、小椋

集落営農法人の代表者が集まり、今後の組織運営を考える

令和2年12月1日に甲賀集落営農法人連絡協議会が、「今後集落の若手世代が減少していくなか、どのように法人組織を維持していくか」をテーマに、シンポジウム形式による情報交換会を開催したところ、19法人から32名の参加のもと、活発な意見が交わされました。

今は維持できているものの、今後集落の若手世代が減り、農地や農業を維持する 人手の確保が困難となったとき、設立当初に掲げてきた「集落みんなで集落農業を 守る」方針は、いずれ変えざるを得ないことが共通認識されつつあります。

情報交換会では、令和2年10月31日に協議会で実施した、県内先進地視察での事例をもとに、①リーダーを専従化する方向と②経営を外部に委託する方向について、パネラーの法人リーダーから集落の活動事例や意見を、コーディネータ役の普及職員が聞き出す形で進行し、意見を交わしました。

その結果、いずれの方向にしても、農業の生産基盤や集落環境維持活動は集落で 担い続ける必要があることや、各作物の生産向上による収益確保や、コストを下げ る工夫が重要であることが話し合われました。

当課では、今後も集落営農法人組織の生産物の生産向上に向けた取組を通じて、法人経営の強化と次世代に組織を引き継ぐ取組の支援を行います。



シンポジウム形式で行われた情報交換会